



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4416号 2018.6.2 発行

福井商議所、事業承継を支援 センター設立し金融機関などと連携

日本経済新聞 2018年5月31日

福井商工会議所（福井市）は、中小企業の事業承継をサポートする関連団体「福井県事業引継ぎ支援センター」を立ち上げた。主にM&A（合併・買収）により承継を支援する方針だ。6月以降、対象企業を募集して独自のデータベースを作成。金融機関や行政などと連携して、年間10件以上の成約を目指す。

31日、M&A（合併・買収）による事業承継の1号案件を発表した。障害者就労を支援するワークハウス（福井市）が、福井市の老舗和菓子屋の恵比須（えびす）堂から事業を買収する。今後は「えびす堂」に改名、軽作業を中心に障害者が製造工程に携わる形で和菓子作りを続ける。

菓子の製造技術や従業員はワークハウスが引き継ぐ。恵比須堂の中道直社長は「後継者がいないという悩みを抱える和菓子屋は多い。（M&Aが）決まってほっとした」と胸をなで下ろす。

経営者の高齢化が進み福井県内事業者の後継者不足は深刻な状況だ。福井商議所は県内の7200～1万社が後継者不足と見ており、支援センターの新設を決めた経緯がある。M&Aが中心となるが、親族内承継など他の手法による承継の相談も受け付ける方針だ。

工房を訪ねて 和布のバッグや人形 工房たちばな（嬉野市塩田町）

佐賀新聞 2018年6月1日



障害者の人たちと作品を制作している（左から）田代京子さん、秀島富枝さん、淵上しのぶさん

嬉野市塩田町にある「工房たちばな」は、社会福祉法人たちばな会が運営する障害福祉サービス施設「かがやきの丘」に常設するギャラリーを兼ねた工房です。和布の作品と「かがやきの丘」の作業所で制作した唐津焼の陶器を展示販売しています。

障がい者の方々とスタッフ3人が、温かみと手縫いのぬくもりがあふれる和布の作品を作っています。パッチワークの財布やバッグ、クッションのほか、うさぎのひな人形や子どもがしがみついたこいのぼりは、愛らしく人気があります。

「布を裁断したり、パフを詰めたりして障がい者の方と楽しくみんなで制作しています」とスタッフの一人の秀島富枝さん（69）。作品の素材になる布選びは大切に、用途を考えながら選んでいるそうです。唐津焼のぐい飲みを持ち歩ける袋は、開催中の維新博で好評だそうです。

写真の作品は和布を使ったパッチワークのバッグと「おじいちゃん&おばあちゃん」の人形です。かがやきの丘の電話は0954（66）9064。（地域リポーター・二宮幸枝＝江北町）



「サポートカード」の表面。お願いしたいサポート内容を記載できる＝神奈川県相模原市提供

相模原市は、発達障害のある人が生活の様々な場面で困った時、周りの人に理解してほしいことなどを記す「サポートカード」を作成し、配布を始めた。お願いしたい支援の内容を記載し、カードを提示された人に配慮を求める。

市によると、発達障害のある人は、例えば、電車やバスに乗る時に「乗って大丈夫か」と迷ったり、病院で診察までの待ち時間に騒いだりしてしまうという。一見すると障害があるとは認識しにくい、日常生活の各場面で困難な点を抱えていることが多い。

サポートカードは、乳幼児期から成人期まで発達障害のある人と、その家族を支援する狙いがある。自閉症やアスペルガー症候群、学習障害といった発達障害のある子を持つ保護者や、成人の本人に配布する。

シェルターに避難した少女が過ごす個室＝NPO法人つなご提供



親に受け入れてもらえず家出を繰り返したり、虐待を受けたりした10代後半の少女たちを支えようと、兵庫県内の弁護士や児童福祉関係者らが子どもシェルター「こころんハウス」の運営に奮闘している。滞在は数カ月で短期間だが、介護資格の取得や就職を決めた子も。親身なフォローで、自立の一步を支援している。【井上元宏】

シェルターは、大阪や京都などにもあり、兵庫ではNPO法人つなご(理事長・野口善國弁護士)が昨年9月、阪神間に開設。法的には自立援助ホームの一種で、原則、義務教育終了後の女子が対象。入所者保護のため、具体的な所在地は公表していない。一軒家にテレビなどがある共有スペースや個室6室を備え、スタッフ6人(常勤2人、非常勤4人)が24時間態勢で見守る。子ども側に費用負担はない。

つなごによると、これまでに受け入れたのは13人。家出してネットカフェで生活していたり、夜の歓楽街で働いていた子が駆け込むこともあった。副理事長の曾我智史弁護士は「電話しても『帰してくれ』と求める親は意外と少ない。逆に『連絡するな』と言われたこともある」と打ち明ける。

シェルターでは、昼夜逆転の生活を改めるよう働きかける。勝手な外出や携帯電話の使

用は禁止。自分で洗濯物を干し、使った食器も洗う。通学はスタッフが送迎し、勉強したい子どもには教員免許を持つ非常勤スタッフがサポート。介護資格を取得して就職活動したり、通学する学校の協力で就職先を見つけ一人暮らしに挑戦するケースも出ている。

一方、シェルターを出た後の居住場所の確保は大きな課題だ。義務教育後の若者が長期間暮らせる自立援助ホームは、県内に3カ所しかない。運営費も県の補助金や民間財団の助成金、一般の寄付金で賄う。食品スーパーの「トーホー」（神戸市）が食材を提供するなど、企業の協力も広がりつつある。曾我副理事長は「虐待を受けた子どもたちに対する支援に、地域の人たちや企業とともに向き合いたい」と力を込める。

生活支援のボランティアも募集

こころんハウスは、子どもの話し相手になり、片付けや洗濯など基本的な生活を教えるボランティアを募集している。養成講座を、8月25日の午後1時から、神戸市産業振興センターで開く。いずれも定員30人。申し込みは、名前（フリガナ）▽住所▽電話番号▽ファクス▽メールアドレス▽職業▽年齢▽応募動機—を書いて、つなご事務局へファクス（06・6494・2951）かEメール（hyogo_shelter@gmail.com）を。問い合わせ先は事務局（尼崎駅前法律事務所内、06・6494・2950）。

万引き再犯 執行猶予中の高齢被告に再度猶予判決 札幌高裁、福祉支援を評価

北海道新聞 2018年6月1日

執行猶予中に再び万引したとして、窃盗罪に問われた札幌市西区の女（86）の控訴審判決公判が31日、札幌高裁であり、登石郁朗（といしいくろう）裁判長は実刑とした一審判決を破棄し、再び執行猶予付き判決を言い渡した。執行猶予中の再犯に対し、再度の執行猶予が付くのは珍しい。被告は軽度の認知障害で、控訴審では長男が同居を約束したほか、福祉施設関係者が中心となり支援計画書を作成。登石裁判長は「再犯防止に向けた態勢が整えられた」と判断した。

認知症や精神障害で犯罪を繰り返す被告に対し、服役でなく、福祉的サポートや治療を通じて再犯防止を目指す取り組みは「治療的司法」と呼ばれ、近年広がりつつある。被告代理人の西村武彦弁護士（札幌）は「福祉的支援の重要性について、裁判所が理解を示してくれた」と判決を評価した。

高裁判決によると、被告は万引で執行猶予中の昨年9月、市内のスーパーでサケの切り身1パックを盗んだ。一審札幌簡裁は今年2月、懲役10カ月の判決を言い渡し、被告側が再度の執行猶予を求めて控訴していた。

被告は過去に万引を10回以上繰り返し罰金刑などを受けたが、窃盗癖や認知症の治療や福祉的支援を受けていなかった。

旧優生保護法 国に早期救済要請へ 副知事、きょう厚労次官と面会 /北海道

毎日新聞 2018年6月1日

旧優生保護法（1948～96年）で不妊手術を強制された障害者らへの早期の救済が必要として、辻泰弘副知事は6月1日、厚生労働省に対応を要請する。道はこれまで実態把握や手術を受けた障害者らと親族への情報提供手続きを進めてきたが、国による保障などの救済措置が急務と判断した。

国の統計資料によると、全国で不妊手術を強制された1万6475人のうち道内は最多の2593人（16%）を占める。道は記録を調査したが、多くが廃棄され、記録で手術が確実に把握できたのは約3分の1の821人にとどまっている。

こうした中、5月17日に札幌市の小島喜久夫さん（77）が道内で初めて国に損害賠償を求めて提訴、6月下旬には道内の夫婦も提訴する予定。ただ、いずれも手術記録は残っておらず、国が救済措置に踏み出さないままでは裁判や救済を受ける際に不利になると

の懸念が出ていた。

辻氏は2月にも、国が実態把握を進めるように緊急要請した。今回は同省を訪れ、蒲原基道事務次官と面会。国による公平な救済措置を早急に開始するよう求める方針。【安達恒太郎】

J R 駅舎スペースに介護事業所 大分・中津、活用策に注目



産経新聞 2018年5月31日

J R 日豊線今津駅の空きスペースを利用した介護事業所(右奥)と運営する職員ら=15日、大分県中津市

大分県中津市のJ R 日豊線今津駅の空きスペースに、地元の社会福祉法人による介護事業所がお目見えした。住民にとって身近な駅を窓口にする事で、介護相談のハードルを下げる狙い。地方路線で鉄道利用客の確保が課題となる中、駅舎の新たな活用策としても注目を集めそうだ。

関係者によると、駅舎を福祉施設として使うのは全国でも珍しいという。九州キリスト教社会福祉事業団が駅の一部を改修して事務室などを設置し、4月に業務を始めた。ケアマネジャー6人程度で運営し、介護や健康の相談を受け付ける。

J R 九州は利用者が少ないなどの理由で、平成27年に駅の管理を市の委託に切り替えた。近くには若者の雇用の受け皿となるダイハツ工業の生産工場があるものの、地域では高齢化が進む。進出を計画していた法人側が駅の利用を考案。市と一緒にJ R 九州と交渉し、賃貸契約などを結んで開所にこぎ着けた。

事業所で勤務する滝沢由美恵さん(44)は「ここを一つの拠点として、過疎化が進んでも安心して暮らせる地域にしたい」と語った。

改正生活保護法 困窮者の支援強化 きょう成立

毎日新聞 2018年6月1日

生活保護を受ける手前の状態の人への支援強化を盛り込んだ生活保護法などの改正案が31日、参院厚生労働委員会で可決された。1日の本会議で成立する。「貧困ビジネス」の温床と指摘される無料低額宿泊所の規制強化や、子どもの貧困対策の充実も図る。

改正案は生活保護法▽生活困窮者自立支援法▽社会福祉法▽児童扶養手当法—の4法を一括している。

高齢化の進行などで膨らみ続ける保護費の抑制策として、保護の手前の生活困窮者を早期に支援する必要性が指摘されている。改正法案では困窮者への相談体制を強化して、自治体の教育や住宅、税務の部門が困窮者を把握した場合に支援制度を利用するよう勧める努力義務を設ける。

今年1月、生活保護受給者らが住む札幌市の自立支援住宅「そしあるハイム」で火災があり、11人が焼死した。こうした惨事の防止に、無料低額宿泊所に防災体制や設備の最低基準を設定し、自治体が改善命令を出せるようにする。

また、宿泊所のうち病院への付き添いや服薬指導などの生活支援をする施設を、新たに「日常生活支援住居」と定義して財政面で支援する。

子どもの貧困対策では、大学や専門学校に進学する高校生を対象に進学準備給付金(最大30万円)を創設。今年度の進学者から支給する。

法改正とは別に、生活保護基準の見直しにより受給額は10月から段階的に最大5%、平均1・8%削減される。参院厚労委は法案採決の付帯決議で、見直しの影響で生活保護を受けられなくなった世帯数を把握するよう求めた。【熊谷豪】

生活保護法などの改正案 骨子

- ・生活困窮者に相談窓口の利用を勧めることを自治体の努力義務に
- ・無料低額宿泊所に最低基準を導入
- ・困窮高齢者向けに生活支援もする「日常生活支援住居」を創設
- ・大学などに進学する生活保護世帯の子どもに進学準備給付金を支給
- ・ひとり親への児童扶養手当の支給を年3回から6回に分割
- ・生活保護受給者のジェネリック医薬品処方を原則化

休息設定で初の数値目標 過労死対策大綱改定案を了承 厚労省の有識者協議会



産経新聞 2018年5月31日
厚労省で開かれた、過労死や過労自殺の対策を議論する協議会＝31日午前

厚生労働省の有識者協議会は31日、過労死や過労自殺の防止のために国の対策をまとめた「過労死等防止対策大綱」の改定案を大筋で了承した。平成27年に策定された大綱の初めての改定。終業から次の始業までに一定時間を確保する「勤務間インターバル制度」について、

「導入企業の割合を32年までに10%以上とする」などの数値目標を新たに示した。

大綱は3年を目途に見直し規定されている。改定案は1カ月間の意見公募の後、今夏に閣議決定する。

大綱はまず、「働き過ぎによって貴い命や心身の健康が損なわれ、痛ましい事態が後を絶たない状況にある」と記載。過労死をめぐる現状や課題、国が取り組む重点対策が記されている。

インターバル制度の導入は過労死遺族らが要望していたもので、「長時間労働の削減や休息の確保につながる」と位置付けた。昨年の調査で制度導入の企業はわずか1・4%。制度自体を4割の企業が「知らない」と答えており、大綱ではこの割合を32年までに2割以下にする目標を掲げている。

導入が義務づけられている欧州連合は、加盟国に24時間ごとに最低で「連続11時間」の休息時間を求めているが、大綱の数値目標に休息時間の長さは盛り込まれなかった。

そのほか、32年までに「労働週60時間以上の労働者の割合を5%以下」「有給休暇の取得率を70%以上」とすること、34年までに「メンタルヘルス対策に取り組んでいる企業の割合を80%以上」との数値目標を盛り込んだ。

医療ネット広告、160サイトで違反認定 「絶対安全」「10分で10歳若返り」…

産経新聞 2018年5月31日

厚生労働省がインターネット上の医療機関の広告を調べた結果、160のウェブサイトが「絶対安全な手術」「10分間で10歳若返り」といった虚偽や誇大宣伝を禁じるガイドラインなどに違反していたことが31日、分かった。違反を認定された広告は美容に関するものが多かった。

同省によると、医療広告のネットパトロールは昨年8月から実施。今年3月末までに違反を認定された160サイトには、計517の医療機関が施設名を載せていたり、リンクでつながっていたりした。このうち七つの医療機関が広告内容の見直しに応じなかったため、自治体に通知された。今後、自治体が行政指導するか判断する。

医療機関のホームページなどを広告とみなし、虚偽・誇大宣伝を禁止する改正医療法が6月1日付で施行。厚労省は患者個人の体験談の掲載を禁止することなどを定めた新たなガイドラインを策定しており、担当者は「引き続き監視や取り締まりの強化に取り組む」としている。

「ホスピタルガーデン」オープン 住民に開放、避難所にも



大阪日日新聞 2018年6月1日
関西医科大学総合医療センター（守口市文園町）は、関西医科大創立90周年記念事業の一環として、同センター西側に「ホスピタルガーデン」（約8千平方メートル）をオープンした。地域住民にも開放され、生活環境の向上にもつながっていると喜ばれている。

関西医科大学総合医療センター西側に完成した「ホスピタルガーデン」（関西医科大学総合医療センター提供）

同ガーデンは、国際規格のサッカーグラウンドと同規模の広大な敷地に四季の花が咲き、画

家クロード・モネの「睡蓮」をモチーフとした池や東屋、散策道を整備している。

5月22日の完成式典では山下敏夫理事長が「滝井地区が守口市、北東部の健康と医療と福祉の中心的な役割を果たすモデル地区になるのではと信じている」と話し、同市の西端勝樹市長は「大規模災害時には避難場所としても利用できるガーデンが完成したことは市民にとっても心強い」と述べた。

めざせ今年4万個 肉まん作りに精を出す障害者事業所（名古屋）

福祉新聞 2018年06月01日 編集部
評判の肉まん

名古屋市社会福祉法人みなと福祉会の障害者多機能施設「わーくす昭和橋」（田中弘樹・管理者）が製造する「なごや招福肉まん」が、年間4万個販売するほど人気を呼んでいる。同施設は秋冬の最盛期に商品がなくならないように、夏場からコツコツと肉まん作りに励んでいる。



肉まん作りのきっかけは、2013年に区役所や地元農家などで行った「中川区ブランド野菜製品開発研究会」に参加し、伝統野菜「野崎白菜」を使った商品開発を依頼されたこと。同会の他施設で弁当製造事業に長年携わり食に精通した職員がいたこと、同年に施設を新設し冷凍庫など最新厨房設備がそろっていたこと、プロの中華料理人の協力を得られたことから、14年に商品化に成功した。



肉まんを入れた袋にシールを貼る利用者

こだわりは、愛知県産の三元豚や小麦粉、名古屋コーチンなど地元食材を使い、化学調味料などは使わないこと。就労継続支援B型の利用者9人が皮やあんの内容量を計ったり、こねて包んだり、蒸して冷凍した肉まんを入れた袋にシールを貼るなどする。

商品は「野崎白菜肉まん」（250円）、「名古屋コーチン肉まん」（300円）など5～6種類。松坂屋

の販売会で1週間に2400個売れたことなどで評判を呼び、昨年は2万個販売。今年は農協のカタログへの掲載が決まり、4万個作る。

また、ブランド研究会の依頼で開発した「トマトプリン」（360円）の売り上げも好調で、同施設は地域起こしに欠かせない存在にもなった。

あまりの人気に白菜や小麦粉が不足する事態になったが、それを好機と考え、農業が得意な障害者施設に無農薬の白菜などを栽培してもらって関係を築いた。今はそうした食材や

平飼いの名古屋コーチンなどを使った究極の肉まん作りを進めているという。

「平均工賃は月1万7000円。4万個売れば倍増できる。肉まんを利用者が手作りするなど付加価値を付けることで、工賃5万円を目指したい」と田中管理者は話している。

免許センターに作業療法士 高齢者の運転支援、神奈川で全国初

産経新聞 2018年6月1日

高齢者の交通事故が多発する中、自動車運転に関する的確なアドバイスをするため、神奈川県警は1日、運転免許センターの非常勤職員に作業療法士1人を採用し、辞令交付式を行った。高齢者や障害がある人からの相談は増えており、日常生活に必要な活動ができるよう支援する作業療法士の配置によって、細やかな対応が可能になるとしている。

県警によると、センターに看護師や保健師が配置される例はあるが、作業療法士は全国初。

毎週日曜日と平日のうち1日、センターの相談窓口勤務。運転能力を検査する他、75歳以上の免許更新時に行う認知機能検査の結果などを基に、安全運転に必要なことをアドバイスしたり、免許返納を勧めたりする。

高齢者だけでなく、脳卒中などの病後に運転を再開する人にリハビリ内容を具体的に提案するなど相談業務を充実させる。

パラリンピック競技専用の体育館完成 東京・品川

朝日新聞 2018年6月1日

オープンしたパラリンピック競技専用の体育館「日本財団パラアリーナ」＝2018年6月1日午前、東京都品川区東八潮、林紗記撮影



東京都品川区の「船の科学館」敷地内に完成し、オープニングセレモニーが開かれた。2020年東京パラリンピックに向けた選手の強化や競技の普及が狙い。暫定的な施設で、運用は東京大会後までの予定という。

日本財団パラリンピックサポートセンターが8億円かけて整備した。体育館は延べ床面積約3千平方メートルで、メインフロアはバスケットコート2面分。ボッチャや車いすラグビーができるコートもある。動線やトイレの個室の広さなど、車いすで利用しやすいように作られている。東京大会で実施される22競技の選手や競技の普及啓発団体が利用する予定で、選手らは無料で利用できる。



障害者スポーツの選手たちは、「車いす競技で床が傷つく恐れがある」「バリアフリーに不備がある」などと、一般の体育館の利用を断られることがあるという。(斉藤寛子)

体操服の下に肌着禁止、小学校のルール変? 心配な親も 杉原里美、山下知子、円山史

朝日新聞 2018年6月1日

体操服の下に肌着は着てはいけない——。運動会シーズンが本格化するなか、小学校で

のこんな「ルール」がSNSで話題になっている。学校側は、肌着を着たまま汗をかくと体が冷えるためだと説明するが、女兒の胸など肌が透けて見えることを心配する親も。なぜ学校が子どものプライバシーにまで立ち入るのか、と疑問視する声もある。



に、体操服1枚になるのは心配」と、担任に相談。校長にも、ルール化はおかしい、と伝えた。

担任は「汗をかくと体が冷えるから」と説明したが、校長は「汗臭くなるから」。結局、校長は「検討します」と応じただけで、今もルールの廃止にはつながっていない。

同じ学年の女子には、ブラジャーをつけている子もいる。また、インターネットのサイトには、体操服姿の女兒の画像を集めたサイトも散見される。「子どもにとって、自分の発育は初めてのこと。大人が気づいて言わないと、子どもの体が無防備にさらされることになる。なぜ学校が、プライベートなところまで立ち入るのか」と憤る。

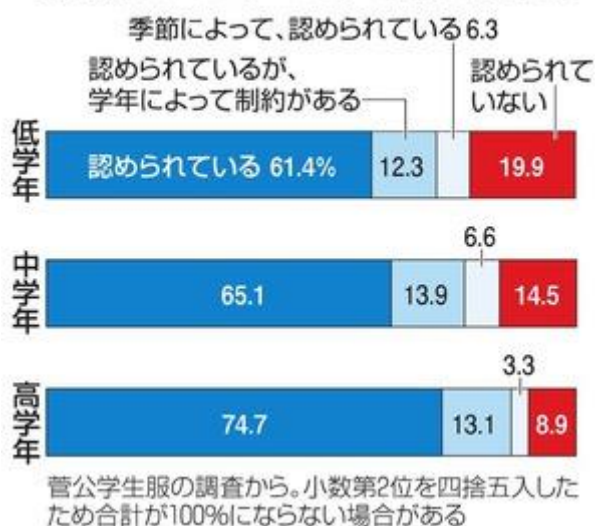
制服・体操服メーカーの菅公学生服（岡山市）が昨年3月、東京都と神奈川県に住む、小学生がいる母親1千人を対象に行った調査では、14.4%が「下着（ブラジャーや肌着）の着用が認められていない」と回答。1、2年生に限ると19.9%にのぼった。担当者は「下着が透けない体操服の需要を調べるために調査したが、下着の着用禁止がわりと多いなと感じた」と話す。

疑問の声、ネットで拡散

「肌着禁止の理由ってなに?」「すれたら痛いし、意味が分からない」「これもう性的虐待では」……。5月半ば、ツイッターで女兒の母親が懸念を投稿したのを機に、「うちの子も」といった声が拡散した。

「着替えるのに時間がかかるから、下着は脱いでいこうかな」。都内の母親（39）は5月初め、運動会の朝練習に出かける前に、小学4年の長女がつぶやいた言葉に驚いた。理由を尋ねると、長女が通う区立小では、体操服に着替える際に肌着を脱ぐことがルールになっていた。「女の子なの

下着（肌着、ブラジャーなど）の着用の許可状況



障害年金 支給打ち切り問題 精神・知的障害は対象外 毎日新聞 2018年6月2日

日本年金機構が1010人の障害基礎年金の支給打ち切りを検討している問題で、厚生労働省は1日の衆院厚生労働委員会で、精神・知的障害者は検討対象に含まれないと明らかにした。精神・知的障害の等級判定ガイドラインの規定により、今回のケースは支給停止に該当しない。

また、1010人が再提出する診断書の記載方法について、機構が6月中に文書で注意喚起することも明らかにした。障害の状態について詳細な記載を主治医に依頼するよう求める。【原田啓之】

